

定期監査結果報告書

1 監査の対象及び範囲

環境部、会計室・検査官、選挙・監査・公平委員会事務局、農業委員会事務局、市立加西病院の所管に属する令和5年4月1日から令和5年9月30日までに執行された財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

2 監査実施の期間

令和5年11月6日から令和5年12月8日まで
(委員監査：令和5年11月29日)

3 監査の方法

監査にあたっては、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、それぞれ抽出により関係帳簿、関係書類等の調査を行うとともに、令和5年11月29日に職員から説明を聴取した。

4 監査項目

- (1) 予算の執行に関する事務
- (2) 収入に関する事務
- (3) 支出に関する事務
- (4) 契約に関する事務
- (5) 財産管理に関する事務
- (6) 工事の執行に関する事務
- (7) その他経営に係る事業の管理

5 監査の着眼点

業務委託、工事請負等の入札及び契約、補助金について、部門ごとに抽出したその関係書類の提示を求め執行内容の確認を行った。

6 監査の結果

あらかじめ提出を求めた所定の監査資料に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査した結果、各部門とも所管の事務事業についてはおおむね良好に処理されており、適正な予算執行がされていると認められた。

しかしながら、契約事務の一部において不備が見受けられ、それぞれの監査の中で注意を促したところである。契約書作成において、前回のデータファイルをコピーして使用しがちであるが、あらためて当該契約書に不備や誤りがないか、契約内容が適切であるか等、注意を払われたい。

今後とも、市民生活の更なる質の向上及び市政発展のため、計画的な事業推

進を図るとともに、引き続き行財政改革プランに基づく徹底した行財政改革を推進し、効率的な行財政運営による財政の健全化を推進されることを期待する。

監査結果は次のとおりであるが、各課における監査結果の『指摘事項』に対して、今後、必要な措置を講ずるとともに、現時点での措置内容を監査委員まで報告して頂きたい。合わせて、この報告書に記載を省略した監査当日の監査委員からの意見、事務局職員の事前確認事項にも留意し、適正な事務の執行に努められたい。

- 7 措置内容の報告期限
令和6年1月12日（金）

《 各課における監査結果 》

< 環境部 >

（ 上下水道管理課 ）

1 業務の概要

上下水道管理課は、部の庶務及び連絡調整、条例及び規定等の制定並びに改廃、上下水道お客さまセンター、上下水道事業会計予算の編成及び執行、事務執行に係る諸契約の締結、資産の取得、管理及び処分、企業債の計画及び借入並びに一時借入金、決算調整等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティプラント事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

3 指摘事項

施行伺に添付された業者からの見積書に日付が記載されていない例が見られた。注意されたい。

（ 上下水道課 ）

1 業務の概要

上下水道課は、水道施設管理、水質検査、配水施設の維持管理、給水管及び給水装置台帳の整理、水道指定工事業者の指定、生活排水処理計画、公共下水道等の設計及び施工、合併処理浄化槽事業、排水設備工事責任技術者の登録、指定工事店の指定及び指導等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、水道施設整備事業、上水道給水事業、下水道整備事業、下水道維持管理事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められ

た。

3 指摘事項

契約書の引用条文が空欄の例、収入印紙の金額が誤っている例、随意契約の関係課合意が漏れている例などが見られた。注意されたい。

(環境課)

1 業務の概要

環境課は、加西市環境基本計画推進、地球温暖化対策推進、脱炭素社会推進、生物多様性の保全、環境保全、加西市斎場維持管理、犬の登録及び狂犬病の予防注射、環境マネジメントシステム、ごみ対策、クリーンセンター、衛生センター等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管事務のうち、環境衛生事業、環境保全対策事業、生物多様性地域戦略推進事業、脱炭素先行地域づくり事業、火葬場管理、清掃総務費、ごみ減量対策事業、塵芥処理事業、衛生センター管理などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

3 指摘事項

畜犬管理システムのクラウド使用料契約について、保守管理費として委託料の予算科目で支出を予定している。委託料は、他の機関あるいは特定の者に委託して事務事業を行わせるときにその対価として支払われる経費であるので、内容や実態にあった契約書作成及び予算科目とされたい。

(環境課・公園墓地整備事業特別会計)

1 業務の概要

環境課・公園墓地整備事業特別会計は、加西市公園墓地の維持管理及び運営等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、公園墓地整備事業の執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

< 会計室・検査官 >

1 業務の概要

会計室・検査官は、出納事務の企画、調整及び能率化、現金及び有価証券並びに担保物の出納保管、支出命令の審査及び支出負担行為の確認、収納、決算調製、現金及び財産の記録、指定金融機関及び市公金取扱機関、工事等の検査業務等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、会計管理の執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

3 指摘事項

公金出納事務データ処理費については、基本料金だけでなく、その他の処理費も加えた総額が約2倍に価格改定されているが、当初契約時からの人件費、物件費の上昇と比べて妥当かどうか、財政課の予算編成時の判断も含めて十分な検討がなされたか経緯が不明である。事業者との大幅な価格改定の契約に応じる際には注意されたい。

< 選挙・監査・公平委員会事務局 >

1 業務の概要

選挙・監査・公平委員会事務局は、選挙の管理執行等に関すること、財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び行政事務の執行の監査等に関すること、職員の勤務条件に関する措置要求及び不利益処分の不服申立ての審査等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、選挙管理委員会運営費、常時啓発事業、県議会議員選挙費、市長市議会議員選挙費、監査委員運営費、公平委員会運営費等の執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

< 農業委員会事務局 >

1 業務の概要

農業委員会事務局は、委員会の運営、農地保全対策、農地転用、農地権利移動及び賃貸借の解約、農家台帳の補正補完等整備事務、農業者年金等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、農業委員会事務費の執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

< 市立加西病院 >

<< 共通の指摘事項 >>

事業者との委託契約締結において、①契約期間終了日の記載が誤っている例、②紛争に係る管轄裁判所が相手方の本社所在地となっている例、③遅延損害金の利率が法に則していない例、④「別紙のとおり」と記載しつつ別紙が添付されていない例などが散見された。過去の定期監査において同様の指摘を行って

いるにもかかわらず、新たな契約において改善されていない例も見受けられるので、特に注意されたい。

（ 病院総務課 ）

1 業務の概要

病院総務課は、病院の渉外、人事及び給与に係る連絡調整、病院事業の企画、調査研究、予算の編成、財務諸表の作成及び財務分析に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、病院事業の執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

3 指摘事項

令和5年度末までに兵庫県に提出する公立病院経営強化プラン策定がやや遅れている。病院内各職種の合意形成を図りつつ、経営改善に係る具体的な方策の記述に努め、作業を急がれたい。

（ 施設用度課 ）

1 業務の概要

施設用度課は、医療用器械備品の購入及び修理、不用品の処分、電子計算機による物品経理システム管理、所管に属する契約、施設や設備の点検及び補修修繕、行政財産の使用等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、施設維持管理、医療機器等購入などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

（ 医事課 ）

1 業務の概要

医事課は、診療受付、窓口徴収、未収金の管理・整理、診療情報管理、診療支援、診療報酬の請求、労災の請求、行政機関・一般業者との契約、病院医療情報システム、電子カルテの運用、院内ネットワーク、医事統計等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、外来医療業務、入院医療業務、医療情報管理業務、病歴管理業務などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。